

自然豊かな川づくり ～令和6年度 河川水質検査結果～

河川を汚す原因の大半は、私たちの家庭から流れ出る生活排水です。河川が汚れていると魚が住めなくなるばかりか、農作物への悪影響や、浄化能力の低下により、河川の周りに広がる自然環境の破壊につながってしまいます。

町では、町内の河川11か所の水質検査を令和6年8月と令和7年2月に実施しました。

結果につきましては、一部環境基準を超過しましたが、おおむね基準値内であり、良好な結果となりました（詳しい検査地や数値は、町のホームページに掲載しています）。

今後も河川環境維持のために、環境にやさしい生活を心がけるようご協力をお願いします。



問合せ…くらし安全課生活環境係【☎35-1226】

令和7年国勢調査の調査員を募集します

令和7年10月1日に実施する「国勢調査」の調査員を募集します。

国勢調査は、日本に住む全ての方を対象に世帯員数、出生年月等を調べるとも大切な統計調査です。

業務内容 担当する調査区の世帯に調査書類の配布・回収が主な仕事です（詳細は町ホームページに掲載）。

報酬 1調査区：約50,000円
※担当する調査区数、世帯数で増減します。

期間 令和7年8月下旬～10月下旬
(2か月間)

申込 6月16日(月)までに来庁または電話にてご連絡ください。

要件 ・20歳以上の健康な方
・責任をもって調査事務を遂行でき、調査に伴う秘密を守れる方
・警察官、選挙関係者、反社会勢力に該当しない方

申込 地域活力創造課活力創造係（庁舎2階）
【☎35-1235】

さあ、ご一緒に！
国勢調査員大募集

国勢調査2025
調査期日 2025年10月1日

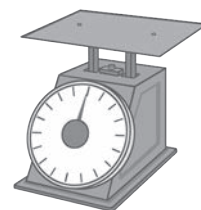
はかりの定期検査

計量法の規定により、取引や証明に使用されるはかり（計量器）の定期検査を実施します。

検査の際は、検査するはかり・申請書・検査手数料をお持ちください。

（詳細は、下記お問い合わせ先までご連絡ください）

日程	時間	会場
6月11日(水)	①午前10時～正午 ②午後1時～3時	旧上里町コミュニティセンター駐車場 (上里町大字七本木5591)



- 令和5年度に検査を実施された方につきましては、埼玉県計量検定所より通知が送付される予定です。
- 電気(デジタル)式はかりとひょう量250kgを超えるはかりは、別途検査をしますので検査会場には持ち込まないでください。
- 新規購入された方、または検査に該当すると思われるはかりをお持ちの方は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。
- 集合検査会場における検査手数料の支払いは【キャッシュレス決裁】のみとなります。

問合せ…埼玉県計量検定所検査課【☎048-652-2171】 地域活力創造課活力創造係【☎35-1235】

英語検定料補助について

町では、学力向上と英語検定の受験機会拡大を目的として、町内小中学校在籍の児童・生徒が英検を受験した場合、検定料の半額を補助します。

対 象…町立小中学校在籍の児童・生徒の保護者

(小学生：5級以上、中学1年生：4級以上、中学2・3年生：3級以上)

補助額…検定料の半額（年度内1回のみ）

申込方法…申請フォームまたは紙申請の場合は各小中学校に提出

申請期限…受験日の属する年度の2月末日まで

その他…紙申請の場合は、町ホームページから申請書のダウンロードをお願いします。
申請フォームと紙申請の重複はできません。

問合せ…教育指導課【☎35-1247】



▲町HP



▲申請
フォーム

戸籍にフリガナが記載されます

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名（フリガナ）が追加されることになりました。令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村長から戸籍に記載される予定のフリガナが通知されます。通知に記載されているフリガナが日常生活で使用しているフリガナと同じ場合は届出をする必要はありません。

戸籍のフリガナ制度について、詳しくは下記法務省ホームページでご案内していますのでご確認ください。



◀法務省HP



※フリガナの届出に当たって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません。詐欺にご注意ください。

問合せ…町民福祉課町民係【☎35-1224】

産前産後期間の国民年金保険料の免除について

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産を行った際に、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。

○**対象者**…国民年金第1号被保険者

○**届出時期**…出産予定日の6か月前から届出可能です。

○**産前産後期間の取り扱い**

産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

○**添付書類**

出産前の手続きには母子健康手帳が必要です。出産後に手続きする場合は、役場で確認できるため原則不要です。

問合せ…健康保険課医療年金係【☎35-1222】

こむぎっち ちょっくら健康体操 祝 10周年

この体操は、高知市で開発されたもので、日常生活に必要な動作とそれに必要な筋力をつけるための体操です。

高齢者の運動機能を向上させるだけでなく、近くの住民が主体となって運営し、仲間づくりや地域づくりにもつながります。平成26年度に国がこの体操を全国に広めるためのモデル事業を開始し、当町も翌年度から取り組みを始めました。現在、町内29地区で活動しています。

そして、令和7年度には取り組み開始から10周年を迎えます。

【この体操の3つのポイント】

1. 近くで
2. みんなで
3. 効果的な運動

これにより、高齢者が気軽に参加でき、地域のつながりを深めながら健康を促進しています。

仲間づくり・地域づくり

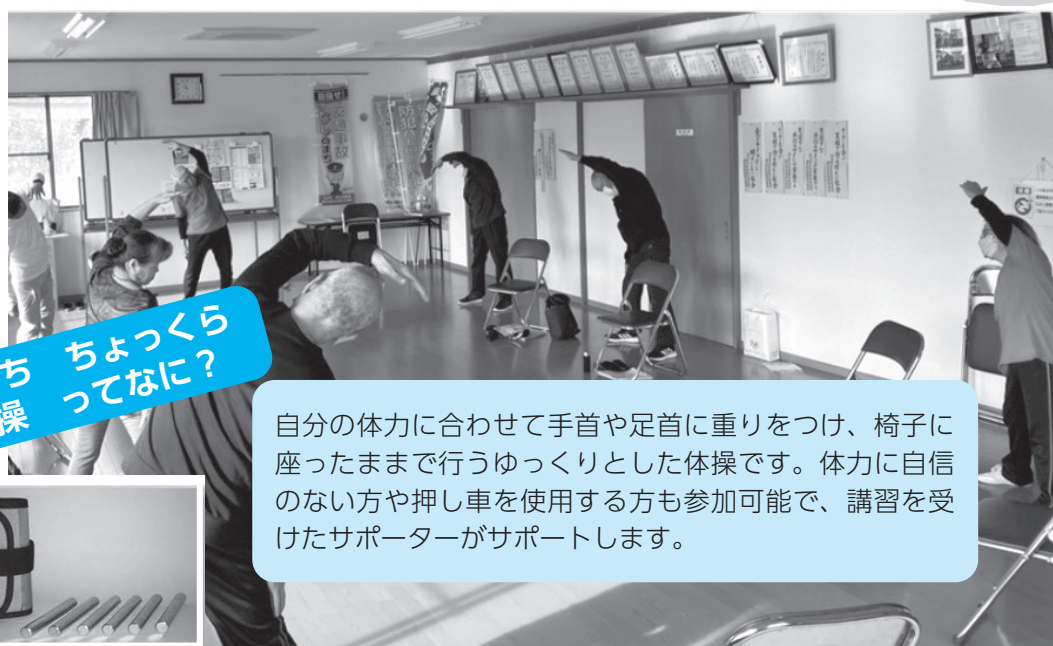
参加者450人以上!!
平均年齢78歳!!
最高年齢97歳!!
体操の効果抜群!!

あなたも

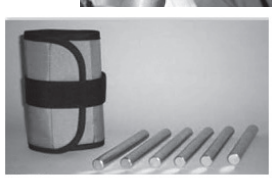
一緒に、始めてみませんか。

さあ

健康寿命をのばすんべえ～



こむぎっち ちょっくら
健康体操 ってなに？



自分の体力に合わせて手首や足首に重りをつけ、椅子に座ったままで行うゆっくりとした体操です。体力に自信のない方や押し車を使用する方も参加可能で、講習を受けたサポーターがサポートします。

上里町内 **29** か所で

**こむぎっち
ちょっくら健康体操**

に取り組んでいます。

	地区	会 場	日 時
1	黛	黛集会所	火曜、午前9時から
2	内出	内出集落センター	水曜、午前10時から
3	西金	西金公会堂	金曜、午前10時から
4	金久保	金下公会堂	火曜、午前9時から
5	勝場	勝場公会堂	土曜、午前10時から
6	原	原公会堂	金曜、午前10時から
7	天神真下	天神公民館	金曜、午前10時から
8	帯刀	帯刀集落農業センター	月曜、午前10時から (7～9月は午前9時から)
9	五明	南五明公会堂	月曜、午前10時から
10	下郷	下郷地区集落センター	月曜、午前10時から
11	大御堂	西大御堂集落センター	木曜、午前9時30分から
12	藤木戸	藤木戸公会堂	木曜、午前10時から
13	堤	堤コミュニティセンター	木曜、午前10時から
14	三町	三町公民館	月曜、午前10時から
15	嘉美	上里学園3階集会室	木曜、午前9時30分から
16	本郷	本郷公民館	木曜、午前10時から
17	京塚	上里東公民館	木曜、午前9時30分から
18	古新田	古新田集会所	木曜、午前10時から
19	三田	三田公会堂	木曜、午後1時30分から
20	三軒	三軒会館	木曜、午前10時から
21	久保新田	久保新田集会所	木曜、午前10時から
22	四ツ谷	四ツ谷公民館	金曜、午前9時30分から
23	西原町	西原会館	金曜、午前10時から
24	一丁目	一丁目公会堂	木曜、午前10時から
25	三丁目	三丁目公会堂	月曜、午前10時から
26	四丁目	四丁目会館	水曜、午後1時30分から
27	五丁目	五丁目交流センター	月曜、午後1時30分から
28	八町河原	神保原婦人児童センター	土曜、午前10時から
29	忍保	忍保センター	火曜、午前9時30分から

参加したい場合は、どうしたらよい？

直接、地域の集会所などにお越しください。
※時間などが変更になる場合がありますので、事前に上里町地域包括支援センターへお問い合わせください。



**お空の下で、1・2・3・・・
気持ちいいよ～**



男性の参加者大募集 !!

おもいつけて体操するよ～

問合せ…高齢者いきいき課地域包括支援係（地域包括支援センター）

【☎35-1243（直通）】

認知症でお悩みのご家族の方 認知症初期集中支援チームへご相談ください



『認知症初期集中支援チームとは？』

専門職がチームとなり、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、困りごとを解決するための支援をしています。

町では、保健師、看護師、社会福祉士がチーム員となっており、認知症サポート医が支援の方針への助言などでチーム員をバックアップしています。

●どんな支援をしてくれるの？

認知症またはその疑いがある方のご家庭を認知症初期集中支援チーム（専門職）が訪問し、認知症に関する情報の提供や相談、医療機関の受診や介護保険のサービス等の利用につなげる支援を行います。

●対象となる方

町内在住で、40歳以上で認知症の方やその疑いのある方のうち、次の①～③のいずれかに該当する方

- ①認知症の診断を受けていない方、または治療を中断されている方
- ②介護保険サービスを利用していない方、または利用を中断している方
- ③何らかのサービスは利用しているが認知症による症状が強く、どのように対応したらいいのか困っている方

●費用…無料

「認知症？物忘れ？最近気になっているけど、どうなんだろう？」

「認知症かもしれないので受診させたいけど本人が拒否している」

「介護サービスを使ってほしいが本人の拒否が強い」

「認知症の症状で介護に困っている」

など、「大切なご家族が認知症かも…」と思ったら、一人で抱え込まず、まずはご相談ください。



問合せ…高齢者いきいき課地域包括支援係【☎35-1243】

高齢者等見守りキーホルダーをご活用ください

高齢者が外出先で突然倒れたり保護されたときなどに、連絡先等が確認できない場合、キーホルダーに印字されている登録番号を町へ連絡すると、あらかじめ登録された緊急連絡先（ご家族など）が確認でき、必要な対応を行うことができます。

対象

町内在住のおおむね65歳以上の方で、高齢者世帯の方、日中独居の方、認知症による症状がある方、急な発作の恐れあるいは身体上の慢性疾患があり、日常生活上注意が必要な方等

費用…無料

申請方法…高齢者いきいき課窓口で申請書を提出してください。

申込・問合せ先…高齢者いきいき課地域包括支援係【☎35-1243】

